

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>本事業は、2016年12月から2019年11月の3年間で、ボケオ県パウドン郡の中等学校10校において、ジェンダー平等を促進し、より多くの女の子が、ジェンダー平等で安全な環境で中等教育を学べることを目指した活動を行う。3年間で3校を対象に学生寮の建設および施設の維持管理トレーニングを実施する他、全校対象に教師、保護者、生徒（合計約4,759人）へのジェンダートレーニングおよび啓発活動、生徒が中心となってジェンダー平等に関する啓発活動を行う子どもクラブの運営を行う。最終年となる第3年次は、第1-2年次と同様の活動を繰り返し行い、事業の持続性を高めるために、本事業の活動を担う各校のジェンダー担当教師と子どもクラブリーダーのさらなる能力強化を目指した再トレーニングを実施する。さらに、保護者への働きかけ、カウンターパートである教育・スポーツ省（中央）と局（県・郡）との連携強化をはかる。また、インフラ面でも学生寮建設、施設維持管理トレーニングを行う。</p> <p>-----</p> <p>This project focuses on gender equality and improvement of access to safe and equal educational environments for adolescent girls in 10 secondary schools in Phaoudom district, Bokeo province. In three years (December 2016 to November 2019), the project constructs student dormitories, provides facility maintenance training, and gender training to schools and communities.</p>
<p>(2) 事業の必要性（背景）</p>	<p>事業対象地であるボケオ県パウドン郡は少数民族が多く住む県内で最も貧しい郡である。対象校では学生寮などのインフラ不足で学校に通えない子どもたちがいるほか、伝統的なジェンダー規範により女子への教育が軽視され、特に少数民族の女の子は家事手伝い、妊娠、結婚等により中等教育を受ける機会が奪われている。学校においても女子生徒への差別やセクシャルハラスメントなどのジェンダーに基づく暴力が起きており中途退学の原因となっている。対象校において、1年生の男女比平均ではほぼ半々であるが、学年が上がるにつれ女子の生徒数が減り、7年生では男子平均60%、女子平均40%¹となる。このような状況から、女子生徒が自信を持って安心して学び、生活する環境づくりを推し進める必要がある。</p> <p>第1年次では、全教師対象のジェンダートレーニングを経て、女子生徒への安全を配慮してトイレや寮のエリアを男女別に分けたり、以前より多くの女子クラスリーダーが選出されたりと、学校におけるジェンダー平等の実現に向けて具体的なアクションが取られた。新規建設した学生寮には63人の女子生徒が入居し、学校敷地内の竹小屋で生活していた生徒がより安全で衛生的な環境で学校生活をおくることのできるようになった。第2年次では、対象校を5校から10校へ拡大し、より多くの教師に対してジェンダートレーニングを実施しているほか、生徒が中心となって学校での啓発活動を行っている。また、対象地域ではジェンダー平等やジェンダーに基づく暴力は比較的新</p>

¹ 対象校10校の2018年度データ平均値

	<p>しい概念のため、これまでの事業実施においてジェンダー担当教師や子どもクラブリーダーの理解力および活動を行う能力不足が課題となっている。対応策として、当初の計画よりも連携団体の職員を増やし、学校への活動実施のサポートを強化している他、第3年次には能力強化が必要なトピックを中心として更なる再トレーニングを実施する。</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業の活動は「目標4：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する(4.1、4.5、4.a)」および「目標5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う(5.1、5.2、5.3)」の達成に寄与することが期待される。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 当事業は女子の中等教育支援を目的として実施することから、外務省の国別援助方針3.重点分野(中目標)(3)「教育環境の整備と人材育成」に合致する。</p> <hr/>
(3) 上位目標	対象地域の中等学校にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を受けられるようになる。
(4) プロジェクト目標	対象校10校の教育環境がより安全でジェンダー平等となる。
(5) 活動内容	<p>1. 教育環境の改善</p> <p>1-1 建設業者の入札・特定 建設の業者の選定は、入札委員会(当団体、県郡教育・スポーツ局、建設対象校)が合意した基準と予算に基づき行う。</p> <p>1-2 学校・PTAへの説明会、監理トレーニング(半日)約35人対象 建設作業開始前に第3年次建設対象校のコンソッド中等学校にて学校・PTAへ半日の説明会、監理トレーニングを実施する。</p> <p>1-3~1-5 建設工事、給水設備工事、備品の調達・搬入 コンソッド中等学校にて調理場を備えた学生寮(男子生徒用1棟/女子生徒用3棟、各36人用、合計4棟、144人収容可)、学生寮に付随するトイレ計4棟と給水設備の建設を行う。建設業者の工事を監督および技術指導するための専任エンジニアを雇用し、モニタリングを常時行う。</p> <p>【当初計画からの変更箇所】 当初の計画では調理場を備えた学生寮(男女別各1棟、各36人用)、学生寮に付随する男女別トイレ(男女別各1棟)を計2棟建設する予定であったが、調理場を備えた学生寮4棟、学生寮に付随するトイレ4棟の建設へ変更する。 理由：現在、コンソッド中等学校に既存の学生寮はなく、生徒177</p>

人が学校の敷地内の竹小屋で生活している。第3年次に建設する新規学生寮に生徒が入居するのは2019年9月となるため、現時点で、学生寮への入居対象者数および性別の内訳を確定することは難しいが、2017年および2018年のデータを踏まえ対象校と協議した結果、計176人（男子生徒75人、女子生徒101人）が新規学生寮の入居対象者となる予定である。計2棟の建設では72人しか学生寮に収容できず、半分以上の生徒が竹小屋での生活を余儀なくされることから、教育スポーツ局との協議を経て、合計4棟（144人収容）を建設することが適切であると判断した。

また、学校と協議し、新規学生寮4棟のうち3棟（108人収容）を女子寮、1棟（36人収容）を男子寮として使用する。これにより、全女子生徒が新規学生寮に入居可となる。一方、男子生徒については新規学生寮に入居できない生徒も出てくるため、現時点で、学校が新規学生寮の入居対象者である男子生徒75人に、学生寮への入居者の選定方法（年齢が低い、障がいがある、貧困家庭の生徒が優先）を説明し、39人は既存の竹小屋に入居してもらう旨、場合によっては新規学生寮と竹小屋に入居する生徒を年度ごとにローテーションすることも検討している旨を伝え、了承を得ている。

既存の竹小屋に入居する男子生徒も新規学生寮に付随する調理場やトイレ、水浴び場を使用できるようにする。また、既存の竹小屋の環境改善として、新規学生寮と同様のベッドセット（マットレス、毛布、蚊帳など）および内側から鍵がかけられるよう南京錠を提供する。

1-6～1-7 教師・PTA 対象上記施設維持管理トレーニング、教師・PTA 対象学生寮運営トレーニング（1日）約100人対象

コンソッド中等学校にて学生寮運営委員会を設置し、施設の維持管理および学生寮の運営トレーニングを実施する。他9校の対象校に対しても、給水設備を含む施設の維持管理および水・衛生、ジェンダーの視点からみた施設の維持管理について復習をする再トレーニングを行う。再トレーニングの内容は1年次、2年次の内容の復習を重ねつつも、トピックスを広げた応用編となる。本事業終了後も現地パートナーである教育スポーツ局の協力の下、対象校が自発的に適切な施設の維持管理ができるよう能力強化をはかる。

2. ジェンダー平等促進・人材育成

コンポーネント2の全ての再トレーニングでは、1年次、2年次で実施したトレーニング内容の復習を重ねつつも、トピックスを広げた応用編となる。最終年である第3年次のトレーニングは、本事業終了後も現地パートナーである教育スポーツ局の協力の下、対象校が自発的に本事業と同様の取り組みを実施できるよう能力強化することを念頭に行う。

2-5 ジェンダー担当教師対象トレーニング（3日）10人対象

第2年次から活動を開始した5校のジェンダー担当教師に対し、3日間の再トレーニングを行いジェンダーに関する知識と理解をさらに深める。

2-6 全教師対象トレーニング（3日）260人対象

対象校10校の全教師に対し、各校でジェンダートレーニングの再トレーニングを行いジェンダーに関する知識と理解をさらに深める。

2-7 PTA対象トレーニング（1日）45人対象

対象校10校のPTAメンバー（保護者代表）に対し、ジェンダートレーニングの再トレーニングを行いジェンダーに関する知識と理解をさらに深める。

2-8 通報・相談窓口の設置

生徒がジェンダーに関する悩みやジェンダーに基づく暴力について通報・相談する各校での窓口の運営をサポートし、ジェンダーに基づく暴力に関する知識と対応能力の向上のためのカウンセリングの再トレーニング（1日）を10校のジェンダー担当教師（20人）を対象に行いジェンダーに関する知識と理解をさらに深める。

2-11 子どもクラブリーダー対象トレーニング（4日）約150人対象

対象校10校の子どもクラブリーダーに対し、ジェンダー、リーダーシップ、ファシリテーション等に関する再トレーニングを行いジェンダーに関する知識と理解をさらに深める。

2-12 子どもクラブの活動

ジェンダー担当教師と当団体のサポートのもとで各校の子どもクラブは学校でジェンダー平等を促進するための啓発活動を継続して行う。啓発活動は学校だけでなく、村でも寸劇等を通して保護者へ働きかけをする。また、第1-2年次の事業実施を通して生徒間のセクシャルハラスメントの問題、被害を受けた女子生徒が中途退学をする原因になっていることが浮き彫りになってきたため、生徒にセクシャルハラスメントの問題を理解してもらうための啓発ビデオを製作し、学校や村で放映する。

【当初計画からの変更箇所】

当初の計画では第2-3年次に、10校の子どもクラブリーダーが集まり、活動の学びや情報を共有する「子どもクラブワークショップ」を実施する予定であったが、本ワークショップは実施せず、上記2-11子どもクラブリーダー対象トレーニングで各校の活動の振り返りを行う。

理由：10校の子どもクラブリーダーが集まり、ワークショップを行う予定であったが、山岳地域や河川地域の僻地にある学校の生徒がワークショップ会場に移動する際、安全な車両や船が必要となり、当団体として生徒の安全を保証することが難しいと判断したため。

2-13 国際女性の日イベントへの参加

3月8日の国際女性の日、第2年次から活動している5校のジェンダー担当教師と子どもクラブリーダーの代表がジェンダー平等や女

	<p>子教育の大切さを訴えるイベントを実施する。第2年次に、第1年次から活動している先発5校を対象にイベントを実施済みであるため、第2年次の経験を踏まえ、より発展性のある内容とする。</p> <p>2-14 教育・スポーツ省との現地視察および協議 教育・スポーツ省職員と対象校のモニタリングを行い、本事業の活動成果を確認してもらう。</p> <p>2-16 教育・スポーツ局（県・郡）との定期連絡会議 四半期毎に県郡教育・スポーツ局と対象校とともに連絡会議を開き、活動の進捗、成果・課題等を共有する。</p> <p>2-17 振り返りワークショップ 第3年次の終わりに外部コンサルタントを雇用し事業終了時評価を行い、第1年次の活動開始前に行ったベースライン調査の結果と比較、活動からの学び、目標の達成度と活動のインパクトを確認する。</p> <p>事業の評価結果の共有はワークショップという形で、カウンターパート（教育スポーツ省・局、中央、県、郡）の職員および対象校の学校の校長や教師と成果を分かち合い、成果、課題、学びから事業終了後にどのように活動を継続していけばよいか検討する。中央教育スポーツ省職員をビエンチャンからパウドン郡に招き、成果や課題を共有することで本事業のモデルをラオス国内の他地域へも広めてもらう働きかけの場とする。</p> <p>外部コンサルタントの選定は、当団体の規則に則り、事前に候補者数名を選定し、入札を通じて雇用する。ラオス事情に精通し、ジェンダーおよび教育分野の専門知識を有する人材を雇用する。評価の結果は本事業のモデルや教師へのトレーニングプログラムを他地域へも展開するためのアドボカシー・ツールとして教育・スポーツ省、国連機関、NGO 関係者へ幅広く共有する。</p> <hr/> <p>裨益人口（3年間） 直接裨益人口：4,759人（対象10校の生徒、教師、PTA） 間接裨益人口：3万7,000人（対象地域の全人口）</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>1. 教育環境の改善 【成果】対象校において学生寮がないために、学校敷地内に自身で建てた簡易の竹小屋で寝泊まりしていた生徒が、新しく建設される衛生的で安全な学生寮を利用できるようになる。</p> <p>指標 1 ◆ 対象校の生徒（計216人（72人×3校））が新しい学生寮に入居する 【成果】対象校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける</p>

	<p>指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校生徒の 80% が教育環境にジェンダー視点が取り込まれたことを実感する 教師（計 55 人）、PTA の 70% が施設の維持管理トレーニングの事後テストで 80% の正解率を示す <p>【確認方法】 トレーニング事後テスト、生徒からの聞き取りなど</p> <p>2. ジェンダー平等促進・人材育成</p> <p>【成果】 対象 10 校でジェンダー平等に向けた取り組みが実践される。</p> <p>指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師の 80% 以上がジェンダー平等を理解し、ジェンダー調査で改善が認められる。 <p>【確認方法】 トレーニング事後テスト（平均 80 点以上）、教師・生徒からの聞き取り</p> <p>指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> 通報・相談窓口の活用が奨励され、毎期 5 件通報・相談実績が記録される <p>【確認方法】 定期学校視察、通報・相談記録、生徒からの聞き取り</p> <p>指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 10 校で計 51 の子どもクラブが設立され、生徒の 80% が子どもクラブの存在と目的を理解して活動に参加する。 子どもクラブリーダーの 80% が学校でのジェンダー平等が進んだと認識する。 <p>【確認方法】 生徒、子どもクラブリーダーへのアンケート、活動記録、定期学校視察</p> <p>指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 10 校でジェンダー関連の章を含む学校開発計画が完成する <p>【確認方法】 学校開発計画</p>
(7) 持続発展性	<p>本事業のすべての活動を教育スポーツ省（中央）、教育スポーツ局（県・郡）と一緒に実施することで、行政の能力強化に取り組んできた。また各学校にはジェンダー担当教師を設置し、教育スポーツ局のサポートのもと、各学校でジェンダー平等推進教育を行える体制作りに取り組んできた。建設する学生寮は、施設の維持管理トレーニングを受けた教師と生徒の代表が維持管理委員となり管理をする。修繕が必要な場合は、学校の管理費予算を充てる。また、本事業の活動は教育・スポーツ省の「教育・スポーツ分野開発計画（2016-2020）」の目標のひとつであるジェンダー・ギャップ是正に該当するため、事業終了後も教育・スポーツ局とジェンダー担当教師を中心に学校でジェンダー平等を促進する活動、ジェンダーの視点を全ての教科に織り込んでいく試みが継続されていくことが期待できる。</p>

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)